

議 長	事務局長	事務局次長	総務係長	係 員

委 員 会 記 録 簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第 45 回 議会運営委員会			
開会日時	令和 4 年 8 月 31 日 午後 1 時 33 分 開会			
	令和 4 年 8 月 31 日 午後 2 時 31 分 閉会			
場 所	第 1 委員会室			
出席者数	委員定数 6 名中 出席者 5 名			
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—	
	山根 温子	大下 正幸	—	
	金行 哲昭	—	—	
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
欠席委員	山本 優	—	—	
説明のため 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	総務部長	行森 俊荘	総務課長	新谷 洋子
	総務課行政係長	下瀬 秋穂	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長	久城 祐二
	総務係長	藤井 伸樹	—	—
付議事件	1、議 題 (1) 令和 4 年第 3 回安芸高田市議会定例会の運営について ①会期日程等について ②一般質問について ③陳情・要望等の取り扱いについて 2、その他 (1) 地域懇談会について (2) J R 議員連盟の結成について			

3、経過

【開会 13:33】

○熊高委員長

ただいまの出席委員は5名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和4年第3回安芸高田市議会定例会の運営について

①会期日程等について

○熊高委員長

令和4年第3回安芸高田市議会定例会の運営についてを議題とする。

市長提出案件について、執行部の説明を求める。

○行森総務部長

令和4年第3回安芸高田市議会定例会に上程を予定している議案は、決算の認定、人事関係、条例及び一般議案、一般会計及び特別会計の補正予算を予定している。

また、9月7日に開札を予定している財産の取得について、会期中になるが1件追加上程を予定している。

概要については、総務課長が説明する。

○新谷総務課長

(提出議案の概要について説明)

○熊高委員長

質疑はないか。

(なし)

○熊高委員長

質疑なしと認める。

議案等の取り扱いについて、事務局に説明を求める。

○毛利事務局長

(議案の取り扱い及び会期日程について説明)

○熊高委員長

ただいまの説明について、意見はないか。

○金行委員

予算決算の日程について、20日、21日、22日が休会で、26日が予備日であるが、22日を休会とした理由は、

○毛利事務局長

市長の日程の都合である。

○熊高委員長

ほかに意見はないか。

(なし)

議案等の取り扱いについて、お諮りする。

各議案の上程は9月7日の初日とし、会期の決定後、認定第1号から第17号までの17件は一括提案し、提案理由説明後、監査報告・質疑を受け、予算決算常任委員会へ付託する。諮問第1号は、提案理由説明後採決する。議案第50号及び第51号の2件は、一括提案し、提案理由説明後、質疑を受け、総務文教常任委員会へ付託する。議案第52号及び第53号の2件は、一括提案し、提案理由説明後、質疑を受け、総務文教常任委員会へ付託する。議案第54号から第61号までの8件は、提案理由説明後、質疑を受け、予算決算常任委員会へ付託する。

これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

委員会の日程について協議を願う。

常任委員会は8日を予算決算で補正予算関係を審査、15日を総務文教、16日を産業厚生、20日、21日、26日を予算決算とする各常任委員会とする。

意見はないか。

(なし)

お諮りする。

常任委員会は9月8日、20日、21日、26日を予算決算、9月15日を総務文教、9月16日を産業厚生とする日程に異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

なお、8日の予算決算常任委員会に付託される補正予算の議案は、9月12日の本会議で委員長報告後、採決まで行う。また、最終日は9月28日とし、22日間の会期とする。

②一般質問について

○熊高委員長

一般質問についてを議題とする。

29日の正午、受付を締め切ったが、13名より通告書が提出されている。通告の状況等について、事務局に説明を求める。

○毛利事務局長

(「一般質問受付表」により説明)

○熊高委員長

一般質問は13名から通告があったので2日とし、通告順に9月12日を6名とし、9月13日を7名とする。これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

執行部から、そのほかにないか。

(なし)

○毛利事務局長

最初に総務部長から報告があったが、追加議案が提出される予定である。準備が整い次第、議運を開催し、定例会最終日には上程できるようにしたいと考えている。

○熊高委員長

暫時休憩する。

休憩 13:50

(執行部退席)

再開 13:52

③陳情・要望等の取り扱いについて

○熊高委員長

再開する。

陳情・要望等の取扱いについてを議題とする。

事務局に説明を求める。

○久城事務局次長

(「陳情・要望・要請等一覧表」により説明)

○熊高委員長

質疑はないか。

(なし)

この陳情・要望書について協議を願う。

○山根委員 外交に関わることであるため、取り上げない方向でよいと思う。

○熊高委員長 ほかに意見はないか。

(「同じく。」の意見あり。)

○熊高委員長 この陳情・要望書については審査をしないことに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

2、その他

(1) 地域懇談会について

○熊高委員長 その他の項に入る。

皆さんから何かあるか。

○山根委員 地域懇談会の整理中について、現在、班長として班員のまとめられたものを集約しているところである。その他の班の現在の進捗状況はどうか、また私の班については、全ての意見がまとめられていないが、どのように対応したらよいか伺う。

○熊高委員長 この件については、このあと事務局から報告を予定していた。これまでの経緯を含め今後の対応について事務局から説明を行う。

暫時休憩する。

休 憩 13:58

(資料を配付)

再 開 13:58

○熊高委員長 再開する。

地域懇談会の意見のとりまとめについて状況を含めて報告する。事務局から説明する。

○藤井係長 先日、メールにて山本教博議員より、甲田・高宮・吉田の4班、八千代・美土里・向原の1班については、班の中の確認をとり、とりまとめたとの報告を受けた。

資料を確認いただきたい。報告をしてもらっている班の進捗状況である。

班によっては、班長ではなく、記録係の議員がとりまとめ報告をもらっている。

今後について、まだ未提出の班は、班長が調整していただき、提出する場合は、だれでも結構であるので、班代表で1名の方がとりまとめて提出いただきたい。

○金行委員 八千代・美土里・向原の3班は、現在取りまとめ中である。甲田・高宮・吉田の5班は、ほぼまとまっている。7日の締め切りまでには事務局に提出する。

- 山根委員 田邊議員の記録はどのようになっているか。
- 藤井係長 田邊議員からは、記録としてのデータは事務局に提供いただいている。ただし、取りまとめ用の電子データには反映していない。
- 山根委員 班で整理をもとめられるのであれば、田邊議員のデータをいただきたい。山本数博議員がまとめられたものと田邊議員のデータを確認すれば、八千代・美土里・向原の1班は完成である。甲田・高宮・吉田の1班については、班員の確認がとれ次第完了である。
- 熊高委員長 基本的には、各班で確認をしたものを事務局に提出するというのが本来である。各議員が記録したデータは、それぞれの班で一度確認してもらい、必要であれば事務局が出す。基本は各班でまとめて出してもらう。
- 山根委員 そのあたりの流れを班で確認がとれていなかった。事務局に出されているデータをいただき、班で整理したいと思う。
- 熊高委員長 山根班長の班は、山本数博議員が記録係としてまとめられて事務局に提出されている。班の中で確認が出来たかというところまで整理をお願いしたい。
- 事務局もいろいろな形で提出されると、とりまとめにどう対応してよいか困惑するので、本日の議会運営委員会には多くの班長で構成されているので確認をしたものである。
- ほかに意見はないか。
- 大下委員 市民の意見は、ほとんど付箋に書いてあるとおりであった。班によっては、返事を返さないといけないというものもあったが、それに対しては直接返していく。意見のとりまとめはこれでよいと思う。
- 熊高委員長 とりまとめた意見をどう返すかとか、広報との関係などもあるので、そのためにまず意見をまとめるものである。
- 暫時休憩する。
- 休憩 14:15 (とりまとめの方法を確認。)
- 再開 14:21
- 熊高委員長 再開する。
- それぞれのとりまとめについては、各班で責任をもって事務局に提出することとする。提出期限を7日としていたが、必要であれば7日に全体で確認をすることとしたいがよろしいか。
- (よい)
- ほかに意見はないか。
- (なし)

(2) JR議員連盟の結成について

- 熊高委員長 その他ほかに何かあるか。
- 暫時休憩する。
- 休憩 14:21 (資料を配付。)

再開 14:21

○熊高委員長
○毛利事務局長

再開する。

配付したのは、「仮称・JR芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続をめざす議会議員連盟」の結成について、というお願いの文書である。

これは、令和4年8月19日に岡山県新見市議会の岡崎議員、仲田議員が来庁され、結成についてお願いの文書を提出された。次回の全員協議会において、議長から報告する予定である。事前に議会運営委員会の皆さんに報告した次第である。

余談であるが、現在の三次市・庄原市の取扱いについて確認したところ、両市とも芸備線以外の路線があることや、現在発足した芸備線沿線議員連盟協議会が任意の団体であるということから、本依頼も任意の団体として取扱う方針であった。

○熊高委員長

意見はないか。

暫時休憩する。

休憩 14:24

(文書の内容について確認。)

再開 14:29

○熊高委員長

再開する。

今説明があった件については、全員協議会に諮るということであるが、事前に山本数博議員を中心に、三次市、庄原市とのすり合わせも含め議長と相談して、全員協議会に出していただきたいことを議会運営委員会としてお願いすることによろしいか。

(よい)

事務局から議長へ伝えてもらう。

ほかに意見はないか。

(なし)

その他の項を終了する。

以上で、本日の議事は全て終了した。

これをもって議会運営委員会を終了する。

【閉会14:31】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長